

# 令和6年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種:教育支援員A(ふれあい)】

※採用は、(ふれあい教室)または(校内ふれあい)のいずれかになります。

宇部市教育委員会 教育支援課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話 (0836) 34-8630

### 1 募集職種、人数等

| 募集職種               | 職務内容                           | 募集人数 | 受験資格(※)                 |
|--------------------|--------------------------------|------|-------------------------|
| 教育支援員A<br>(ふれあい教室) | 不登校傾向の児童生徒への学習支援等              | 2人程度 | 教員免許を有する人<br>※失効していないこと |
| 教育支援員A<br>(校内ふれあい) | 各校の校内ふれあい教室での不登校傾向の児童生徒への学習支援等 |      |                         |

※下欄の【業務内容】をご覧ください。

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

### 2 勤務条件(令和6年4月1日見込み)

| 職 種   | ふれあい教室   | 校内ふれあい                                |
|-------|--|---------------------------------------|
| 任用期間  | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで<br>※人事評価の結果により、2回を限度に再度任用されることがあります。   |                                       |
| 勤務場所  | ふれあい教室(宇部市多世代ふれあいセンター4階)   | 市内の公立小中学校                             |
| 勤務時間  | 週5日 8:30~16:30<br>(休憩時間60分)  | 週5日 8:00~17:00のうち<br>の7時間45分で休憩45分を含む |
| 報 酬   | 日額7,939円(短大卒)、日額8,705円(大学卒)<br>※経験年数により加算される場合があります。   |                                       |
| 諸 手 当 | 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。  |                                       |
| 休 日   | 原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)   | 原則、土曜日、日曜日及び祝日、学校休業日(年末年始や長期休業期間等)    |
| 休 暇   | 任用期間に応じた年次休暇(1年間に最大20日)を付与<br>特別休暇(有給、無給)  |                                       |
| 服 務   | 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。   |                                       |
| 条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。                     |                                       |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険   |                                       |
| 公務災害  | 非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。  |                                       |
| 業務内容  | 教育支援課や学校教職員と連携した不登校傾向の児童生徒等への支援<br>・(校内)ふれあい教室における生活支援及び学習支援<br>・関係機関との連絡調整及び会議・研修会等への出席<br>・課題を抱える児童生徒(対象児童生徒)の個別支援シートの作成 等 |                                       |

※上記勤務条件については、令和6年度予算について宇部市市議会可決が条件となります。

### 3 受付期間

令和6年3月1日（金）から募集人数に達する日まで

### 4 試験日時及び内容

| 試験日時        | 試験場所                          | 試験内容 |
|-------------|-------------------------------|------|
| 受付後、個別に随時実施 | 宇部市役所本庁舎 会議室<br>宇部市常盤町一丁目7番1号 | 面接試験 |

※試験当日は、受験票をご持参ください。

### 5 受験資格に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 合格発表後、最終学歴の卒業証書（「卒業証明書」で代用可能）の写し、および教員免許状の写しを提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

### 6 合格者の発表

宇部市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

(アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>)

### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、教育支援課に提出してください。(郵送の場合は84円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅1.2cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

持参の場合は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限ります。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。